

随時又は令和8年4月採用  
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験  
募集要項  
「技術臨時職員(常勤)体験担当」

**1 募集職種・人員** 技術臨時職員(常勤)体験担当 若干名

**2 応募資格**

次の(1)又は(2)の要件に該当する方

- (1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または卒業見込みの方
- (2) (1)と同等の技術を有する方

※一定の収入を得ながら、技術向上を目指す方、自主的な制作活動を行いたい方などにお勧めです。

**3 申込方法**

① 採用試験申込書 必要事項を記入

② 卒業見込証明書(在学中の場合)

①～②を PDF 形式(200dpi 程度)に変換し、所定のアドレスにメールで提出してください。なお、データ量が大きくメール添付ができない場合は、ネットワークストレージサービス等の利用、または書面(窓口又は郵送で受付)も可とします。

**4 申込期間** 隨時募集

※メールは 24 時間受付 (窓口受付は午前 9 時～午後 5 時)

※郵送の場合は簡易書留を使用

**5 選考方法**

(1) 書類審査

提出された書類をもとに応募資格を満たしているか審査します。合格者には面接審査の日時をご案内します (日時は応相談)。

(2) 面接審査【会場: 富山ガラス工房】

指定の日時に出席してください。

**6 合格発表**

選考結果は合否にかかわらずメールで通知します (面接審査後 2 週間以内)。

合格者は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの技術臨時職員(常勤)体験担当として採用予定です。(勤務開始日は応相談)

(裏面に続く)

## 7 職務内容

- (1)第2工房におけるガラス制作体験等の指導及び工房設備のメンテナンス
- (2)ガラス制作体験等のイベント企画・運営
- (3)その他、工房が指定する関連業務

## 8 勤務条件

給与：基本給 日額7,960円（※令和7年10月実績）

（参考）月換算167,160円(21日)程度

勤務日数：週5日勤務（土日祝を含むシフト制）

勤務時間：午前8時45分から午後5時まで（休憩1時間）

採用期間：1年毎の契約（最長5年まで更新あり）

希望者は技術嘱託職員への応募も可能（毎年秋に採用選考あり）

保険制度：社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労働災害保険適用

休暇制度：年次有給休暇：4月採用の場合、初年度10日（2年目以降1日づつ増）、夏季休暇3日、その他特別休暇制度あり

各種手当：通勤手当

その他：勤務時間外に第2工房の設備を使用した自主制作活動が可能  
(諸条件あり。材料費は別途)

## 9 申込先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター（富山ガラス工房）

【電話】076-436-2600

【E-mail(受験申込専用アドレス)】[saiyou@toyama-garasukobo.jp](mailto:saiyou@toyama-garasukobo.jp)